令和５年度　教育民生委員会行政視察報告

［参加委員］

委 員 長　　部谷翔大

副委員長　　中野光昭

委　　員　　馬越帝介、椙山俊哉、鳥養祐矢、野村幹男、村上満典、尾上頼子

記

１　視察月日

令和６年１月２５日（木）

２　視察先及び視察事項

（１）山口市立大内中学校

・ステップアップルーム事業について

（２）株式会社佐藤商会

・民間が実施する放課後児童クラブについて（Little.Seekers）

（３）デイサービス　ラ・ベルヴィ

・放課後等デイサービスにおける肢体不自由児の療育について

３　視察目的と視察概要

（１）山口市立大内中学校

・ステップアップルーム事業について

近年、不登校児童生徒数は増加し続けており、不登校対策は喫緊の課題であることから、本市では、令和５年度から全小・中学校において、いじめや新たな不登校児童生徒の発生の抑制を目的とした、いじめ・不登校の未然防止プロジェクトに取り組むとともに、県が不登校対策事業の一つとして展開しているステップアップルーム事業を活用して、市内３つの中学校において、在籍する学級での学習や生活が困難となった生徒に対し個別の支援を実施しています。

ステップアップルーム事業については、県の事業ではありますが、現在設置がされていない学校等への展開など、今後の本市での不登校対策の充実に向けた取組等を検討するに当たっての参考とするため、現在本市に設置されている学校の一つである山口市立大内中学校を視察するものです。

ア　時間

１０時００分～１２時００分

イ　対応

山口市立大内中学校　加藤校長

中川教諭（ステップアップルームサポート教員）

ステップアップルーム利用中の生徒のみなさん

山口市教育委員会事務局学校教育課　野上副参事（指導主事）

吉村主幹（指導主事）

ウ　内容

◇事業の概要

・ステップアップルームは、文部科学省が令和５年３月に示した「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『ＣＯＣＯＬＯプラン』」の主な取組に挙げられている校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム等）に当たるもの。

・ステップアップルーム事業の目的は、教室に入ることが難しい生徒への学習機会の提供が主なものであるほか、不登校の未然防止や、教職員の資質・能力向上のための指導や支援なども目的としており、それぞれの設置校には、専属のステップアップルームサポート教員が１名配置されている。

・ステップアップルームでは、ステップアップルームサポート教員の助言を受けながらの自主学習が基本となっている。

◇取組の成果

・全てが良い形で進んでいるわけではないが、その中でも、それぞれの生徒の状況に応じて、無理のない範囲で自分のクラスで授業を受けたり、給食の配膳をクラスの生徒にしてもらったりと、普通教室の生徒と交流する姿も見られるようになった。また、昨年まで学校に来ることが難しかったが、ステップアップルームの利用をきっかけに、今では学校に行くのが楽しみと毎日登校できるようになった生徒もおり、ステップアップルームによる好事例と捉えている。

◇大内中学校ならではの取組

・今年度からの新しい事業ということで、１学期はとにかく試行錯誤で、できることには何でも取り組むという気持ちで進めてきた。担任や他の教員と連携し、また、ときには地域の方にも御協力をいただきながら取組を進めてきた。スクールカウンセラーとＡＬＴの方が親身になって関わってくださり、非常に強い味方になってくれている。

・たまたまではあるが、ステップアップルームサポート教員と１年生の学年主任が過去に長期研修教員として山口県立博物館に派遣されていたこともあり、博物館と連携を取る中で、物品を借りてきていろいろなことをしたり、博物館の訪問などを行っている。
・夏休みには、夏休みにしかできないことを、そして、継続した関わりを通して２学期に繋げるとして、夏休み学習会を１０日間実施し、延べ１２人の参加があった。また、博物館から講師を招いての天体観望会を計画したが、台風接近で中止になってしまった。先日、改めて、太陽黒点観察として実施した。
・不登校の未然防止に向けて、大内中学校の教員を対象とした夏期研修会を実施した。その際、本校教員のほかに、不登校該当保護者２名と中学校区の小学校教員２０名のオンラインでの参加があった。非常によい研修であったことから、同じ内容で、市内学校の生徒指導、教育相談担当者向けにも研修会が実施された。
・ステップアップルーム利用生徒の保護者を対象に、保護者同士で何でも語り合える場「ほっとピアおおうちＳＵＲ」を開催し、保護者からは、心の負担が軽くなったというような声も届いている。

◇現場で感じる課題
・外部へつなぐという部分で、心療内科や精神外科などは、予約してもすぐには受診できないような状況にあり、医療とどうつながっていくのかというのが課題になっている。
・もともと集団での生活や活動を苦手としている生徒が多い中、利用生徒の増加に伴い、ストレスを感じている様子が見受けられる。そういったことから利用生徒間でのぶつかり合いも生じ始めている。個別ブースを含めて、十分な空間の確保が必要であり、目的別に空間を分けるなどの検討も行っているが、建物の関係もあるため、なかなか難しい状況である。
・学習意欲の向上という点に課題を感じている。現在も学年ごとに決まった時間に教員による学習支援を行っているものの、生徒自身の気持ちが学習に向いていない場合もあり、効果的な学びにつながっていない状況にある。普通教室の教員にできるだけ負担をかけないように配慮しつつ、来年度から、新たに、教科の時間の新設を検討している。

エ　所感

・国や県の不登校対策の取組に合わせて、登校時間や学校での過ごし方などは利用生徒一人一人の個性を尊重しながら、さらには、大内中学校ならではの取組も様々実践されており、専属教員や学校の模索や努力の熱意が伝わってきました。生徒に寄り添った丁寧で、普通教室に復級しやすい適切な指導をされており、他の学校へも参考としてもらいたいと思いました。

・温かみのある和やかな教室の雰囲気の中で、生徒一人一人が自分らしく過ごせていると感じました。利用している生徒本人も、学校に通えるようになって楽しい、卒業後も、ステップアップルームを利用する後輩たちの力になりたい、恩返しがしたいと話していました。ステップアップルームには大きな存在価値があると感じました。

・教員には、生徒に不登校に至るサインが出始めた場合、それを見逃さない観察力が求められ、加えて、実際に不登校に至る生徒が発生した場合には、家庭訪問にも必要となるとのことで、教員不足への対応や、教員の働き方改革が必要とされる昨今、教員の負担軽減のためにも、一定の生徒数を要する各中学校にステップアップルームを設置するとともに、専属の科目別教員を一定数配置するなどの検討が必要であると感じました。

・専属のサポート教員の言われた「新しいことに取り組む教員の余裕確保が課題」との意見について検討が必要であり、補助教員の配置についても現状に合わせた対応が求められていると感じました。

・利用人数の増加に伴い、教室の手狭感は否めず、また、備品等の調達に課題もあるようでした。現場からの意見をしっかりと聞きながら、整備していく必要があると感じました。

・起立性調節障害のように朝起きたくても起きられないなど、全員に一律で同じ行動を求めることは難しく、同じ年齢の子供が同じ教室で一斉に学ぶという今の学校の形を変えていく時期に来ているのではないかというふうにも思いました。義務教育であっても、個々に応じた時間や環境で授業を受けることができるような体制整備も必要になってきていると感じました。

・精神疾患などの病気を発病している場合もあり、医療との連携は必須である中、現状は医療との連携に課題があるとのことでした。学校医だけでなく、スクールカウンセラーや医療機関、保護者等との連携・情報共有に関して、市行政の思い切った取組も必要なのではないかと感じました。

（２）株式会社佐藤商会

・民間が実施する放課後児童クラブについて（Little.Seekers）

核家族化の進行や共働き世帯の増加等により保育の需要が高まる中、受け皿の確保が追いつかず待機児童が発生しており、その解消が求められています。

本市においては、施設整備や定員拡大の取組により、保育園（認可保育施設）等については入所希望者数を上回る定員数を確保しつつ、さらなる充実に向けた取組を展開しています。また、放課後児童クラブについては、保育園（認可保育施設）等と同様の取組により令和４年度までは順調に待機児童が減少していたものの、希望者の増加により令和５年度にまた増加に転じるなど、さらなる受け皿の確保が必要な状況となっています。

しかしながら、慢性的に支援人材が不足していることや、少子化が進む中で利用児童数はゆるやかに減少していくことが見込まれていることから、公立施設の整備や定員拡大以外の取組が重要であり、その手段の一つとして、民間事業者の活用についての検討が進められています。

本市の待機児童解消に向けた取組を充実させていくために必要な事項等について見識を深めるために、本市において民間学童保育クラブを展開されている事業所を訪問し、施設の見学及びお話を伺うものです。

ア　時間

１３時３０分から１４時００分

イ　対応

株式会社佐藤商会	代表取締役社長	佐藤　英仁氏
		佐藤　光恵氏
Little.Seekers	施設チーフ	佐藤　史康氏

ウ　内容

◇事業開始に至る経緯

・コロナ禍を契機に事業の見直しを行うこととなり、新規事業について検討をしていたところ、妻の光恵氏や長男の史康氏がこれまで培ってきた児童福祉の知識や経験を活かし、民間の放課後児童クラブを開設することとなった。

・事業再構築補助金の認定を受け、もともと実施していた事業であるギフトショップの店舗を大幅に改修し、令和５年４月にオープンした。

◇学級の特色（公設との違い）

・危険なものを完全に排除してしまうのではなく、危険なものを正しく理解した上で、リスクを回避する能力を育むといった視点に立ち、子供たちが主体的に様々なことに取り組めるように、施設設備に工夫を施している。遊びから学ぶを基本とし、１階には、木造の壁面ジャングルジムを、２階には、共有キッチンや、本格的な工作を楽しめる工具などを揃え、子供たちが自由に使うことができるようにしている。

・施設内では、シーカーズコインという仮想の通貨を使って、おやつを調達したり、ものづくりなどの子供たちがやりたいことに必要になる材料を自分で考えながら揃えたり、子供たち同士で話し合い、協力しながら施設のルールや環境を向上させるなどの自治活動が行えるような仕組みをつくっている。

・校区を問わず利用することができ、距離の離れた校区へは送迎を行い、利用時間は夜８時までとしている。

◇今後の展望

・自身がスポーツに持っている期待感も含めて、本施設のような環境で育まれる学びや育ちを、多くの子供たちに届けていきたいと思っている。今はまだ、利用料金をもらっての活動になってしまうが、子供たちがどうすれば輝けるのかということや、新しい子供たちの居場所づくりに関することをたくさん積み上げて、市内へ展開していければと思っている。

・本施設のジャングルジムの設置業者が、移動可能なジャングルジムを開発し、現在、実証実験が行われている。また、子供が自分たちでつくっていく場所ということで考えると古民家などは非常に相性がよいので、空き家などの利活用でコストを抑えて、市内に広く展開していければという展望を持っている。

エ　所感

・１階のうごかす（遊び場）、２階のおさめる（学習の場）、うみだす（創作の場）の３つのスペースに分かれていて、自分で考え行動して、成功や失敗を繰り返すことでの成長や発達、マインドセットが育まれていました。

・危険度を低下させる配慮がなされた空間で、学校等ではできない基礎運動能力の鍛錬が楽しくできる場所となっていました。そこに知的好奇心や創意工夫能力の向上もできる環境が用意されており、魅力的な施設でした。

・今まで訪問した放課後児童クラブとはハードの面が全く異なる点が印象深く、子供たちを預かるのではなく育てるという発想から施設が整備されていました。１階の木製ジャングルジムでは、子供たちが子供たちの発想で自由に遊ぶことができ、２階に揃えられた道具やツールは、子供たちの想像力を掻き立てるとともに、使い方を誤った場合のリスクを学ぶことができ、子供たちの学ぶ力、想像力という非認知能力を育むことにつながる点が非常に優れていると感じました。

・ソフト面においても、大人がしっかりと子供を信じている環境の中で、子供たち自身が遊びのルールを作り、子供同士自由に遊ぶことで、子供たちは自信を持ち、自己肯定感を高めることができていると感じました。こういった視点については､他の放課後児童クラブにおいても参考にしてはどうかと感じました。

・指導者は、保育士という仕事に誇りを持ち、その専門性を生かして子供たちの成長を見守るという役割に徹しておられると感じました。

・公設ではなかなか対応が難しい夜遅い時間までの預かりやカリキュラム、遠距離送迎にも取り組んでおられ、保護者や児童への広報と、人材確保の課題をクリアすることができれば、市民サービスの向上につながるものと感じました。放課後の居場所としての観点から、市として等の手法を検討していくべきではないかと感じました。

・公的補助が入ることによって、せっかくの民間としての利点が損なわれることのないような支援や補助の制度を検討する必要性を感じました。

・児童の居場所づくりの観点から、空き家や古民家を利用しての小規模の放課後児童クラブの設置も検討に値するものと考えます。

（３）デイサービス　ラ・ベルヴィ

・放課後等デイサービスにおける肢体不自由児の療育について

障がいの診断基準の見直しや障がいに対する社会全体の認識の高まりなどから、障がい者人口は増加傾向にあります。

本市においても、市立小・中学校の通級指導教室や特別支援学級に通級、在籍する児童生徒数は増加傾向にあるなど、支援を必要とする子供が増えており、障がいの疑いのある段階から身近な地域で支援ができるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援といった障がい児向けサービスの充実と併せて、対象となるサービスや支援の情報を得られる仕組みづくり、様々な障がいへの理解促進が求められています。

支援体制の充実や理解促進を図っていくに当たっては、実際にサービスを提供されている現場の声に触れることは大変有意義であり、学ぶところが多いと考え視察を行うものです。

中でも、放課後等デイサービスについては、障がいのある子供の学童保育とも呼ばれ、障がいのある子供の放課後や夏休み、冬休み等の長期休暇の居場所として重要な役割を果たしていることから、デイサービス　ラ・ベルヴィを訪問し、お話を伺うものです。

ア　時間

１５時００分～１６時００分

イ　対応

特定非営利活動法人素敵な人生　理事長　大嶋　元氏

施設スタッフの方

ウ　内容

◇事業所の概要

・まだ法律が整備されていない約２０年前にこの法人を立ち上げ、当初は宮野の折本で事業を開始した。山口県立大学の福祉学部の学生を地域として巻き込みたいということで、意図的に折本という場所を選んだ。

・当初の施設が手狭になったことから、現在地に新しく施設を建設して１０年を迎えるが、開始当初からの思いである「当たり前の生活が当たり前にできる」ということを大切に、生活介護事業と放課後等デイサービスに特化して、多機能型事業所としてひっそりと事業を続けている。

・生活介護を利用する前の就学中から関わりを持つことで、施設や職員に慣れてもらうことが利用者のストレス軽減につながるのではないかと考え、放課後等デイサービス事業も開始することにした。

◇サービスの内容

・とにかくいい刺激を味わってもらえるように、楽しい時間を過ごせてもらえるように様々なメニューを考えるようにしている。集団で行うメニューとは別に、宿題を一緒にやったり、外で体を動かしたり、子供たちから求められるものに合わせて、毎日様々なことをしている。

◇支援人材確保のため取組

・現在特段の取組をしていない。アルバイトに来てくれる山口県立大学の学生の中から、就職を希望してくれる方が定期的に出てくれる、サイクルのようなものができており、ありがたいことに現時点で人材は充足している。

◇市との関わりについて

・自立支援協議会の部会長としての関わりや、制度改正や日々のやりとりをする中で、正直いろいろなことがある。しっかりとコミュニケーションをとり、分からない部分などは補い合いながら、情報を共有しながら協力して業界を盛り上げていかなければならないと思っている。

◇その他意見交換

・機械の導入について、事業開始当初は消極的に捉えていたが、今は職員にも長

く元気に働いてもらいたいという思いも強くなり、助成制度も活用しながらと前向きに検討をしている。

・欠席があった場合の欠席加算があまりに低廉なことや、デイサービス利用者が同日にショートステイを利用された場合に給付費が請求できないことは、経営面に大きな影響がある。施設としては常勤換算が決まっていることから、たとえ欠席者が出たとしても、常に職員を配置しておかなければならず、補填されるようになればと思ってしまう。

エ　所感

・本施設では、当たり前の生活が当たり前にできるアットホームな施設をコンセプトに、それぞれ一人ずつ違う個性に応じたサービスを提供されていました。見学を通じて、職員の方の御苦労を実感すると同時に、障がい者福祉に携わる方々の熱意に感心しました。

・法人設立当初からの事業所の運営方針や、様々な課題を抱えながらも、それらに前向きに取り組み、支援を必要とする方々に寄り添っておられる姿勢など、理事長の熱意が大いに感じられました。職員の人手不足の状況はないという点についても、山口県立大学の社会福祉学部や看護栄養学部の学生がアルバイトを行い、卒業後にそのまま就職していることが主な理由であるということでしたが、理事長の人柄に大きな要因があるようにも感じました。

・支援を必要としている子供たちが増えている状況において、それを支える施設の充足は不可欠であると考えます。特に、本施設では、生活介護事業も併設しており、他の施設の参考となる存在であり、まずは、ここでの取組を広く情報共有していくことが必要であると感じました。

・障がいは、他人事ではなく誰もが当事者になり得るため、セーフティーネットである障がい者施設を維持していくことは、市民の利益に資することから、今後も研究していくべき課題であるとの認識を深めることができました。

・当事業所からは、支援員の報酬単価を上げるよりも、欠席加算の適正化が重要との指摘がありました。この視点については、他の関連する事業にも共通した課題であることを改めて認識しました。制度的な制約があることは理解するものの、こうした施設に対して、市独自の支援策を探り展開していくことも本市に必要な取組ではないかと感じ、今後、提案もしていきたいと思いました。